

議案第 47 号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求める。

平成 22 年 11 月 26 日提出

市川市長 大久保 博

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

市川市立養護老人ホーム いこい荘

2 指定管理者となる団体

千葉県市川市大町 537 番地

社会福祉法人 市川朝日会

理事長 新本 ひとみ

3 指定の期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

## 理 由

平成23年4月1日から市川市立養護老人ホーム いこい荘を管理する指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。